

2022-2024年度課題別研修「カイゼンを通じた保健医療サービスの質向上」に係る研修委託契約  
 (公示日：2022年4月27日/公告番号：22c00123000000) について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下の通りです。

独立行政法人国際協力機構  
 東京センター

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P. 5	8. プロポーザル・見積書の提出等 (5) その他	「プロポーザルおよび見積書の提出について(頭紙)」について、指定の様式はありますか。	指定の様式はなく任意様式とします。
2	P. 10	第2-1業務の内容・目的に関する事項 2. 2022年度研修期間(予定)	2022年度の技術研修期間(予定)は、「2022年8月22日(月)～2022年9月26日(月)」と記載がございます。本研修の業務総括者(予定)が海外渡航をしている時期と一部重なっており、本研修を円滑に進め質を担保するためにも、日本帰国後に研修開始する日程(10～14日間ほど後ろ倒しになる)をプロポーザルで提案することは差し支えないでしょうか。	予定期間の大幅な変更は想定しておりません。実施体制の調整等ご検討の上、企画競争説明書に記載の期間でプロポーザルを作成ください。
3	P. 10	第2-1業務の内容・目的に関する事項 2. 2022年度研修期間(予定)	「遠隔研修では研修員を3グループに分け、各グループ6日間ずつ実施し、隔週で計3回実施予定です。」との記載がございます。そのグループ分けはすでに決まっておりますでしょうか。もしくは、契約締結後に貴センターと受託機関で協議の上、グループ分けを決めていくのでしょうか。	グループ分けは各国の時差を踏まえ下記の通り想定しています。グループへの最終的な割り振りや3グループの実施順については契約締結後に委託者と受託者で協議の上決定します。 グループ1：スリランカ(1)、フィジー(2) 計3名 グループ2：エチオピア(1)、マラウイ(1)、ウガンダ(1)、タンザニア(2)、ザンビア(1)、ジンバブエ(1)、マダガスカル(1) 計8名 グループ3：ガーナ(1)、リベリア(1)、セネガル(1)、ベナン(1)、チュニジア(1)、エジプト(2)、ブルンジ(1) 計8名
4	P. 10	第2-1業務の内容・目的に関する事項 2. 2022年度研修期間(予定)	「また、過年度研修員を交えて活動状況や課題を報告・ディスカッションする場としてフォーラムのオンライン実施も予定しています。」との記載がございます。過年度研修員への連絡及び調整は受託機関で対応するという理解でしょうか。また、その場合は、過年度研修員の連絡先情報を受託機関に共有いただけるという認識で齟齬はないでしょうか。	過年度研修員の連絡先情報について受託者への共有は行わず、過年度研修員への案内は委託者が行います。Google フォーム等のアンケート様式を用いた参加者の回答等の取り纏めや、フォーラム参加用リンクの送付・資料の共有は受託者で対応いただきます。
5	P. 10	第2-1業務の内容・目的に関する事項	本研修のGIは発出済みでしょうか。その場合、差し支えなければ、GIを共有いただけるとありがたく存じます。	本年度のGIは契約締結後に発出することを予定しています。
6	P. 15	10. 研修プログラム作成上の留意点 【遠隔研修】	遠隔研修について、「(1) プログラムオリエンテーション(研修概要説明)・開講式 30分(研修初日)」、「(2) 閉講式：30分(最終日)」と記載がございます。こちらは、研修初日に全研修員が集まり、プログラムオリエンテーション及び開講式を実施、その後にグループに分かれて隔週で研修を実施、研修最終日に再度全研修員が集まり閉講式を実施、という理解でよろしいでしょうか。	プログラムオリエンテーションと開講式および閉講式はグループごとに実施します。各グループにおける研修初日と研修最終日に該当の内容が含まれるようプログラムを作成ください。
7	P. 15	11. 研修時間 【遠隔研修】	オンライン講義(ライブ配信による講義)を設定する際、避けるべき時間帯はありますか。	本研修におけるライブ配信講義の実施可能な時間は日本標準時10時から21時を想定しています。
8	P. 25	第4 見積書作成及び支払について	受託機関で「オンデマンド講義」の教材を作成(主にパワーポイントと音声動画をファイルにする作業を想定)する場合、費用は研修諸経費の「遠隔研修費」に計上でしょうか。	作成に使用されるビデオカメラ等の撮影用機材に生じる費用については資料費に、動画編集等における再委託に係る費用は遠隔研修費に計上ください。録画教材を収録する場合、講義の実時間に撮影時の拘束時間を含めて講師謝金/講習料を計上することが可能です。また、本研修用に新しく作成された資料については枚数に応じた原稿謝金を講師に支払います。  遠隔研修実施時の研修実施経費に関する考え方については、以下のホームページに掲載されている「遠隔研修に係る研修委託契約ガイドライン」と「研修委託契約における見積書作成マニュアル」をご参照ください。 <a href="https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/guideline.html">https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/guideline.html</a>